


収受年月日	議長	事務局長	書記
2023			
第 84 号			

令和2年9月3日

埴町議会議長 割貝 寿一 様



経済常任委員会委員長 下 重 義 人



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 国土調査の進捗状況と今後の計画について
- 2 調査の経緯

本委員会は、埴町内における国土調査の進捗状況と今後の計画について、担当課長及び係長からの聞き取り調査を行った。

調 査 日 令和2年7月2日（木）
出席委員 下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則
説明員 まち整備課長、国土調査係長
職務出席者 議会事務局長、書記
場 所 委員会室

3 調査の結果

(1) 調査の進捗状況

埴町の地籍調査は、昭和56年大字真名畑地区を皮切りに、高城、埴、常豊、笹原地区の順に実施し、現在は笹原地区大字川上地内を調査しており、今年度中には終了見込みで、今後笹原山間部の調査を予定している。このほか、道路整備のため県道高萩埴線沿線の一部を実施しており、町全体の調査完了面積は68km²（進捗率56.5%）。未実施箇所を現在のペースで調査すると、完了までおよそ100年かかる計算となるため、町では新たな予算確保を検討し地籍調査を進めようとしていた。

(2) 町の予算確保の取り組み

これまで国の予算配分は、平成28年頃から減少しはじめ、翌年度には数年前の3割程度に落ち込んだ。これは、国からの予算が減額され続けているため

で、その要因の一つは、国の補助メニュー変更があげられる。このため町は、国が重点配分する事業（社会資本整備総合交付金、地籍調査円滑化事業）の導入を進め、平成31年度には従来の予算規模に復活させている。このほか、交付税措置のある起債を活用するなど財源確保に努めていた。

（3）今年度の計画

今年度の調査予定は次のとおり。川上11地区以外は新たに財源を確保して進める事業である。

- ・川上11地区（字梅ヶ久保） 0.26 km²
- ・湯岐2地区（湯岐前から湯岐温泉） 0.62 km²
- ・湯岐3地区（町道干泥払川線、国道349号線周辺） 0.3 km²
- ・片貝1地区（国道349号線周辺） 0.3 km²

（4）今後の実施について

①現状の問題点

- ・国は、第7次国土調査事業十カ年計画をスタートさせ、防災対策や社会資本（道路等）整備などの施策と連携した地域を優先し国土調査を実施するとして予算配分にも影響し、従来事業の予算規模が縮小したが、今後この傾向が増々高まるものと予想される。
- ・土地所有者が高齢化する一方、若年層の土地への関心が希薄となり、土地の所在や境界が分からなくなる傾向が高まっている。
- ・境界立ち会い者の高齢化が進んでいるほか、土地の管理状態が悪く、調査に要する時間が従来よりかかっており、調査効率が低下している。

②計画

町は、各地区を順番に調査するこれまでの方式のほか、国の方針に併せて行政課題に応じた優先順位を定め、実施する方式を取り入れ調査を進める計画である。また、まずは境界確認の早期実施が求められているとして、森林境界明確化事業に取り組んでいるが、これを拡大するため検討中とのことである。

◆従来の調査

今後の調査箇所として、大字田野作、山形、田代、大蕨、木野反、湯岐、片貝、那倉の順で計画しているが、現在詳細な計画は策定していないとの事である。この事業の負担割合は、国50%、県と町が25%ずつである。

◆社会資本整備総合交付金事業による調査

道路整備など社会資本整備が円滑に進められるよう、あらかじめ地籍調査を行う事業での負担割合は上記と同様で、現在大字湯岐から片貝の国道及び県道沿いを計画している。この事業は道路計画等との連携が必要となるため、どの程度計画が策定されているかが鍵である。当面町道改良計画箇所を中心に事業化を検討している。

◆過疎債を財源とする調査

社会資本整備総合交付金事業と合わせて国道349号線沿いを計画しており、過疎債は交付税措置が見込まれるもののあくまで借金であり、補助事業を補完する形での利用となる。

◆森林境界明確化事業

森林境界明確化事業は、森林の境界確認及び測量を行う事業であり、公図等の作成には至らない。将来地籍調査を行うにあたっての参考となる地図を作成する。現在田代地区で試行的に実施しており、この方式によりこれから調査が必要な山林の一部を実施したい考え。現在は林業関係の補助金を財源としているが、将来は森林環境譲与税の活用も視野に入れ事業拡大を現在検討中との事である。

以上、様々な事業を組み合わせつつ、2040年頃までには境界確定を進めたいとの説明だった。

(5) 意見

地籍調査は、土地の境界や面積、地目を定め、土地の実態を明らかにする重要な調査であり、社会資本整備はもちろん、林業振興の基礎であり各種施策の大本となることから、事業予算の確保や職員の充実によって一日も早い調査完了を望む。

4 委員報告書

別紙のとおり

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2017.07			
第 号			



経済常任委員会所管事務調査

国土調査の進捗状況と今後の計画について

令和2年7月17日

1 調査の進捗状況

本町の地籍調査は、昭和56年大字真名畑を皮切りに高城地区、埴地区、常豊地区、笹原地区の順に実施しており、現在笹原地区の大字川上を調査している。今年度には大字川上が終了し、今後は笹原山間部の調査を実施する予定である。このほか、道路整備のため県道高萩埴線沿線の一部を実施しており、町全体の調査完了面積は68km²となっている（進捗率56.5%）。

未実施個所は笹原山間部で、現在のペースで実施するとした場合、すべて完了するまでは100年以上かかる計算になるという。このため町では、新たな予算確保を検討し地籍調査を進めようとしていた。

2 町の予算確保の取組

これまでの国の予算配分は、平成28年頃から減少し始め翌年度には数年前の3割程度に落ち込んだ。これは、国からの予算が減額され続けているためで、その要因の一つは、国の補助メニューの変更があげられる。このため町は、国が重点配分をする事業（社会資本整備総合交付金 地籍調査円滑化事業）の導入を進め、平成31年度には従来の予算規模に復活させている。このほか、交付税措置のある起債を活用するなど財源確保に努めていた。

3 今年度計画

今年度の調査予定は次の通りである。川上11地区以外は新たに財源を確保して進める事業である。

川上11地区（字梅ヶ久保） 0.26km²

湯岐2地区（湯岐前から湯岐温泉）0.62km²

湯岐3地区（町道干泥弘川線、国道349号周辺） 0.3km²

片貝1地区（国道349号周辺） 0.3km²

4 今後の計画

(1) 問題点

- ・ 国は、第7次国土調査事業十箇年計画をスタートさせ、防災対策や社会資本（道路等）整備などの施策と連携した地域を優先し国土調査を実施するとしている。ここ数年この傾向が予算配分にも影響し従来の事業の予算規模が縮小したが、今後この傾向がますます高まるものと予想される。
- ・ 土地所有者が高齢化する一方、若年層の土地への希薄化のため、土地の所在、境界が分からなくなる傾向が高まっている。



- ・境界の立ち合い者の高齢化が進んでいるほか、土地の管理状態が悪く、調査に要する時間が従来よりかかっており、調査効率は低下している。

(2) 今後の計画

町は、各地区を順番に調査するこれまでの方式のほか、国の方針に合わせ行政課題に応じて優先順位を定め実施する方式を取り入れ調査を進める計画である。

また、まずは境界確認の早期実施が求められているとして、森林境界明確化事業に取り組んでいるが、これを拡大するため検討中とのことである。

① 従来 の 地籍調査

今後の調査は、大字田野作、山形、田代、大藤、木野反、湯岐、片貝、那倉の順で計画しているが、現在詳細な計画は策定していないとのことである。この事業の負担割合は、国 50%、県 25%、町 25%である。

② 社会資本整備総合交付金事業による地籍調査

道路整備など社会資本整備が円滑に進められるようあらかじめ地籍調査を行う事業で事業の負担割合は①と同様である。

現在大字湯岐～大字片貝の県道及び国道沿いを計画している。この事業は道路計画等との連携が必要となるため、道路等計画がどの程度策定できるかがカギとなる。当面は、町道改良計画箇所を中心に事業化を検討している。

③ 過疎債を財源とした地籍調査

②同様過疎計画事業等を円滑に進めるための地籍調査を行う事業で、現在は②と合わせ国道 349 号沿いを計画している。過疎債は交付税措置が見込まれるものの、借入金であるため補助事業を補完する形で利用していくとのことである。

④ 森林境界明確化事業

森林の境界確認及び測量を行う事業で、公図等の作成には至らない。将来地籍調査を行うにあたっての参考となる地図を作成する。現在田代地区で試行的に実施しており、この方式によりこれらから調査が必要な山林の一部を実施したい考え。現在は、林業関係の補助金を財源としているが、将来は森林環境譲与税の活用も視野に入れ事業拡大を現在検討中とのことである。

(3) 計画目標

前述①～④の事業を組み合わせ 2040 年頃までに境界画定を進めたいとしている。

5 意見

地籍調査は、土地の境界や面積、地目を定め、土地の実態を明らかにする重要な調査である。社会資本整備はもちろん、林業振興の基礎となり、各種施策の大本となるものであるから、事業予算の確保及びスタッフの充実により一日も早い完了を望む。

受付年月日 議員派遣 第 2 号	委員長 調査研修等報告書 調査 根本
------------------------	-----------------------------




令和 2 年 7 月 2 日

議会議長
 委員会委員長 様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	国土調査の進捗状況について		
派遣の 日時	令和 2 年 7 月 2 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	・ 国土調査の進捗状況		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>埴町の国土調査は、昭和 56 年から始まり国有林を除く 121k m²が対象である。40 年近く毎年調査したが、令和 2 年 3 月末で 56, 5%の進捗状況である。遅々として進まないのは、国からの予算配分が年々少なくなってきたことが、要因になっている。</p> <p>そのため、地籍調査費負担事業を基本に、社会資本整備総合交付金事業や過疎対策事業債等を活用し実施してきた。</p> <p>残りの笹原地区山間部の田代、片貝、那倉地区についても、これらの財源を活用していく。</p> <p>また、世代交代が進み山林境界が分からなくなってきたことから、国土調査に先行し、山林境界の明確化に取り組み、更に森林組合に委託し、境界の明確化を実施する予定である。森林環境贈与税などの財源も考慮し、面積をもっと大きく実施できるよう検討している。</p> <p>政策課題に即した優先地域での国土調査の促進や、地域課題に即した段階的な地籍整備、そして、空中写真やレーザー測量等の効率的な調査手法の活用も検討している。</p> <p>財源の確保と山間部における国土調査の効率化に努め、早く完了することを望む。</p>		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2023.7.17			
第 号			



調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和2年7月17日
調査等名称	経済常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和2年7月2日 13:30~	場所	委員会室	
調査等の内容	国土調査の進捗状況と今後の計画について			
意見感想	<p>まち整備課から国土調査のこれまでの実施状況と現在の実施地区と今後の計画について説明を受けた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の国土調査進捗率52% 2. 当町の国土調査実施状況は国有林を除いた121k㎡の内68.34k㎡を調査、進捗率は56.5% 3. 福島県の状況は60.3% 4. 東白川郡内の3町村はすでに調査完了 <p>町では地籍調査費負担金事業・社会資本整備総合交付金事業・過疎対策事業債の国土調査補助金を活用している。国土調査事業における経費は測量にかかる金額が多いという。</p> <p>町民から境界が分かる人がいる間に早く実施して欲しい声が大きく聞こえる。町民の声に応えるために早期の国土調査完了を望みたい。</p>			

収受年月日	委員派遺書	調査	研修等報告書
2022.7.16	委員派遺書	調査	研修等報告書
第 号	議会議長	根本	

調査研修等報告書

令和 2 年 7 月 1 6 日



委員会委員長 様

提出者 藤田 一男

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 7 月 2 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	国土調査の進捗状況		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>20年くらい前には終了する予定だったが、当時国からの予算が少なくなって思うように事業が進まなくなっているのが現状である。 今後境界を知っている方も少なくなってきたが、森林環境譲与税など様々な方法を駆使し、少しでも早い調査完了を目指して事業を進めて欲しい。</p>		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2023.7.16	議員派遣	委員派遣	根本
第 号			

調査研修等報告書

令和 2 年 7 月 1 6 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 7 月 2 日 (木)	派遣先 (場所)	委員会室
内容	埴町内での国土調査進捗状況と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>埴町内の国土調査は昭和 5 6 年度から高城地区から始まり、埴地区、常豊地区が終了し現在は笹原地区を実施している。埴町の進捗率は 5 6. 5 %、全国で 5 2 %、県が 6 0. 3 %。東白川郡の他の 3 町村は完了している。</p> <p>事業メニュー、財源構成は地籍調査負担金事業は国が 2 分の 1、県と町が各 4 分の 1 の負担。社会資本整備総合交付金事業は道路改良や防災対策等の施策に対し交付される。埴町では平成 3 1 年度 (令和元年度) に申請し交付され湯岐地区の県道周辺を実施。この事業で国土調査を実施するのは県内で初めて。山林境界明確化事業は県補助事業。埴町の国土調査では平成 3 0 年度に初めて過疎債を借り入れている。</p> <p>国土調査は計画から測量まで 1 年。登記まで 3 年を目標としている。</p> <p>また、空中写真測量やレーザー測量など効率的な調査の検討、推進も埴町の場合、立木 1 本で、もめるところもあるそうで難しいようだ。</p> <p>今後 1 0 0 年はかかると言われているが 2 0 4 0 年までの完了を目標に努力していきたい、としている。</p> <p>まずは、財源確保である。担当課は社会資本整備総合交付金の申請や森林環境譲与税など新たな財源の確保に取り組んでいる。そしてマンパワーの投入である。しかしこの 2 つは、どの施策、各課とも共通の大きな課題だと思う</p>		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2023.07.13	議 員	議 員	議 員
第 号	議 員	議 員	議 員

様式 1

調査研修等報告書

令和 2 年 7 月 1 3 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	7月2日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	国土調査の進捗状況と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>現在の埴町の国土調査進捗率は57%である。(福島県60・国52%) 現在の取り組みは1. 地籍調査比負担金事業 2. 社会資本整備事業 3. 過疎債による事業であるが、特筆すべきは道路や河川整備など実施 予定区域の境界を明確化し円滑に調整を実施するため重点的に支援す る社会資本整備事業に県内で唯一埴町が取り組んでいることである。こ れまでの地籍調査(面)だけで実施しては100年以上かかり道路 改良もできない状況を打破するために社会資本整備事業・過疎債による 事業(線)で取り組みを始めたことに最大の賛辞を送りたい。</p> <p>また国土調査に先行して山林境界明確化の取り組みを試験的に田代地 区で行っており今後は4~5000万が予想される森林環境譲与税の 一部を使い進め行きたいとのことである。今度山林所有者の高齢化や木 材価格の低迷・山林価値の下落による後継者の無関心などにより境界確 定が困難になる恐れがあり測量は後回しの境界画定の実施は待ったな しであり今後20年程度での終了をめどに取り組む予定とのことであ る。その取り組みを加速化する意味で自治体による森林譲与税の予算配 分(用途)においてある程度の自由裁量を認めひも付きではないように 国県に働きかけをすべきと思う。</p>		